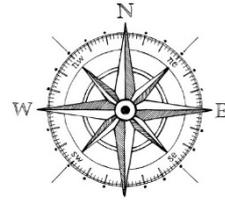


更新・失効再交付講習受講のご案内



小型船舶操縦免許証(操縦免許証)は、5年の有効期限があり5年毎に更新しなければ失効します。

更新手続きは有効期限の1年前から行うことができます。有効期限2週間前までに受講して下さい。

更新せずに有効期限が切れた場合、失効再交付講習を受講することで小型船舶操縦士免許証が再交付されます。 5

津会場講習日程(開催地:三重県津市)

令和7年 講習日程	講習会場	開始時間	受付締切日
6月5日(木)	津ヨットハーバー	18:30(更)	5月23日
6月28日(土)	津ヨットハーバー	10:30(更) 14:00(更・失)	6月15日
7月10日(木)	津ヨットハーバー	18:30(更)	6月27日
7月27日(日)	津ヨットハーバー	10:30(更) 14:00(更・失)	7月14日

※講習の申込みについては定員になり次第、受付終了となりますので、お早めにお申し込み下さい。

【申し込みに必要な書類及び費用】※講習日の2週間前までにご提出下さい。

写真2枚 パスポートサイズ(縦4.5cm×横3.5cm、顔の大きさ2.7cm)

6ヶ月以内に撮影したもの、脱帽、無背景、裏面に氏名、生年月日を記入

小型船舶操縦免許証(原本)

◆小型船舶操縦免許証に記載の現住所、氏名、本籍地に変更のある場合は、本籍記載の住民票(1年以内で本人のもの)が必要です。(個人番号記載のものは不可)

◆小型船舶操縦免許証を紛失している方は自動車運転免許証等のコピーが必要です。

講習料金(総額) **更新講習 12,000円(税込) 失効再交付講習 22,000円(税込)**

※印紙代(更新講習1,350円)、(失効再交付講習1,250円)を含みます。

※免許記載事項変更、免許書紛失の方は別途4,000円必要です。

【申込方法】

- ・上記の書類を受付締切日までに、伊勢湾海洋スポーツセンター(津ヨットハーバー)へ持参して下さい。
- ・電話での受講予約は行っておりません。また、講習会当日に書類を持参しても受講できません。
- ・更新手続き中は船長として小型船舶に乗船できませんが乗船予定のある方は受付時に申し出て下さい。
- ・津会場以外(三重県内)の講習につきましてもお申込み可能です。日程は裏面をご覧ください。
- ・講習会当日の持ち物は「小型船舶操縦免許証」のみで、講習時間は約1時間30分です。
- ・新免許証は受講後、約1週間後に伊勢湾海洋スポーツセンターまで取りに来て下さい。

☆お問合せ/申込先☆ 一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター



津ヨットハーバー
TSU YACHT HARBOR

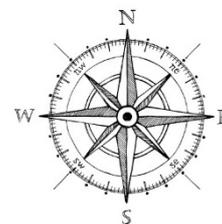
〒514-0803 津市津興字港中道北 370

☎ 059-226-0525 fax059-226-0556 (営業時間 8:30-17:00 定休日:火曜日、水曜日)

津ヨットハーバー

検索

更新・失効再交付講習受講 他会場の講習日程



講習日程	講習会場	開始時間	受付締切日
5月30日(金)	松阪商工会議所	18:30(更)	5月17日
6月3日(火)	鳥羽商工会議所	18:00(更)	5月21日
6月11日(水)	鈴鹿市労働福祉会館	18:30(更)	5月19日
6月17日(火)	四日市港ポートビル	14:00(更・失)	6月4日
6月22日(日)	いせトピア	10:30(更) 14:00(更・失)	6月9日
6月24日(火)	松阪商工会議所	18:30(更)	6月11日
7月1日(火)	鳥羽商工会議所	18:00(更)	6月18日
7月14日(月)	いせトピア	14:00(更・失) 18:30(更)	7月1日
7月23日(水)	四日市港ポートビル	14:00(更・失)	7月10日
7月28日(月)	松阪商工会議所	18:30(更)	7月15日

- 会場の所在地 -

会場	住所
四日市港ポートビル	三重県四日市市霞二丁目1-1
鈴鹿市労働福祉会館	三重県鈴鹿市神戸地子町388
松阪商工会議所	三重県松阪市若葉町161-2
いせトピア	三重県伊勢市黒瀬町562-12
鳥羽商工会議所	三重県鳥羽市大明東町1番7号

☆お問合せ/申込先☆ 一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター



津ヨットハーバー
TSU YACHT HARBOR

〒514-0803 津市津興字港中道北370

☎ 059-226-0525 fax059-226-0556 (営業時間 8:30-17:00 定休日: 火曜日、水曜日)